

麻しんの検査状況

埼玉県衛生研究所では、「麻しんに関する特定感染症予防指針」(予防指針)に基づく病原体検査を実施しています。2013年は、26人から採取された68検体が搬入され、風しんウイルスが9人(24検体)、パルボウイルス B19 が2人(4検体)、パラインフルエンザウイルスが1人から検出されましたが、麻しんウイルスの検出はありませんでした。

今年は、2月までに8人から採取された18検体が搬入されました。検査の結果、麻しんウイルスが7人から、風しんウイルスが1人から検出されました(表1)。

検出された麻しんウイルスの遺伝子型は、いずれも2013年以降フィリピンで大きな流行を示した遺伝子型であるB3型でした。

表1 麻しん検出状況(2014年1月～2月)

症例No.	受付年月日	性別	年齢階級	検出ウイルス
1	2014年1月	男	1～4歳	麻しんウイルス
2	1月	女	10歳代	麻しんウイルス
3	1月	男	5～9歳	麻しんウイルス
4	1月	男	40歳代	風しんウイルス
5	2月	女	1歳未満	麻しんウイルス
6	2月	女	1～4歳	麻しんウイルス
7	2月	女	20歳代	麻しんウイルス
8	2月	男	1歳未満	麻しんウイルス

2012年12月に一部改正された予防指針では、臨床診断をした時点での届出(可能な限り24時間以内)のほか、血清IgM抗体等の血清抗体検査の実施、ウイルス遺伝子検査等病原体検査のための検体提出への協力を求めています。また、麻しん患者については、1例でも感染経路の把握、予防接種歴等の疫学調査を実施することとされています。指針の目標は、2015年までに麻しん排除の達成とそれを維持することです。麻しん排除に向け引き続き迅速な届出や検体採取等の積極的疫学調査へのご協力をお願いします。

参考:麻しんに関する特定感染症予防指針

(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou21/dl/241214a.pdf>)

麻しん(臨床診断例)及び抗体検査による麻しんを診断した場合は、特異性の高い遺伝子検査への御協力をお願いします。

麻しんの遺伝子検査では、EDTA血、咽頭ぬぐい液、尿の3点を発症早期に採取してください。陰性を判断するための適切な検体採取時期は、発疹出現後7日以内です。